

平成 22 年度

## 第 5 回武蔵野市地域公共交通活性化協議会の議事概要

### (1) 開催概要

- 日 時：平成22(2010)年6月25日(金) 14:00～15:20：武蔵野市役所対策本部室
- 出席者：[武蔵野市地域公共交通活性化協議会委員] 17名(欠席4名：代理出席4名)  
[事務局] 武蔵野市都市整備部交通対策課  
[オブザーバー] 国土交通省関東運輸局企画観光部交通企画課

委員氏名 省略

- 配布資料：資料1 平成21年度収支決算書及び平成22年度予算(案)
  - 資料2 今年度(平成22年度)事業の実施予定について
  - 資料3 市民交通計画及び交通安全計画の改定について
  - 資料4 平成22年度「地域公共交通活性化・再生総合事業計画」等の認定について
  - 資料5 吉祥寺タクシー滞留対策について
- <参考資料>
- 特定特別監視地域における増減車届け出及び新規許可等状況について
  - 「都内の交通事故死者数が100人に」(平成22年6月25日付/東京新聞)
  - 第2次武蔵野市市民交通計画(平成19・20年度版)
  - 第8次武蔵野市交通安全計画(平成18～22年度)

### (2) 会議の概要

#### 1. 開 会 (事務局)

##### ■1. 会長挨拶

- ・先日、国において交通基本法制定と関連施策の基本的な考え方の案が出された。本市においては今年度、市民交通計画等の改定を行うこととなっているが、時期を同じくして、都市マスタープラン、バリアフリー基本構想、市の基本計画である第4期長期計画なども改定時期を迎え、作業が進行している。これからの計画策定には「総合化」ということが重要なポイントになる。この協議会や分科会でいただいた意見は、諸計画にも反映していきたい。よろしく願いたい。

##### ■2. 新委員及びオブザーバー紹介

<新委員(人事異動による)>

- ・東京都北多摩南部建設事務所管理課長
- ・国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官

<オブザーバー>

- ・国土交通省関東運輸局企画観光部交通企画課専門官

### ■3. 座長の選任（事務局）

- ・本年1月1日の山本雄二郎氏逝去に伴い、本協議会の座長が欠員となっている。
- ・この間、協議会規約第5条に基き、副会長である吉田樹委員に進行をお願いしてきたが、事務局としては、内容の濃い会議進行に務めていただいている吉田氏に座長に着任して頂きたいと考えている。

#### □座長選任の承認

→出席委員全員の賛同(挙手)をもって承認された。

#### □吉田座長挨拶

- ・気持ちを新たに、武蔵野市の公共交通活性化に尽力させていただきたい。委員の皆さんにも引き続き協力をお願いしたい。

## 2. 協議事項

### ①平成21年度決算報告及び平成22年度予算案について（資料1／事務局）

#### ■1. 概要説明

- ・平成21年度決算は、予算額11,300,415円、歳出11,299,650円で、残額の765円は平成22年度へ繰越とする。
- ・平成22年度の予算額は昨年度より増額となり、42,005,777円である。認定申請当初はもっと多い金額を計上していたが、国の補助率が50%から25%に減額となったため、変更になっている。
- ・三鷹駅北口乗場行先方向別整理の事業費は、当初4,370万円の予定であったが、補助率縮小に伴い調整して減額している。今後の事業化を進める過程で予算が不足となった場合は、事業の一部見直し、あるいは市の補正予算での対応を考えている。

#### ■2. 質疑応答

##### □国庫補助金について

- ・座長：歳入の項目のうち、国庫補助金は確定した金額なのか。それとも25%を想定して算出した額か。  
→事務局：国からの正式な決定通知は来ておらず、25%で予算計上するようにとの指示を受けている。  
→委員(東京運輸支局)：補助額の確定は7月上旬と聞いている

##### □交通事業者の負担割合について

- ・委員：昨年度の計画では三鷹駅北口整備の事業費負担について、市・国と事業者の割合が2：1になっていたと思う。事業者の予算確保の状況や、事業費のどの部分を負担するのかといったことは、具体的に決まっているのか。予算を承認することによって、詳細な負担額まで決定してしまうことになるのか、確認したい。  
→事務局：三鷹駅北口については、バス停上屋の再構築に係る費用を算出し

て計上している。負担割合は市のバス停上屋設置費の補助規程に基づき、算出したものである。詳細な負担額についてはまだ事業者の承認を得たものはないが、この金額をベースとしてなるべく廉価で効果の高いバス停整備をめざし、今後関係者で詳細を検討していく。

- ・座長：詳細設計を検討していく中で、金額は変わってくると思うので、その都度分科会や協議会で諮りながら進めていきたい。

### ■3. 予算の承認

→出席委員全員の賛同をもって承認された。

## ②今年度事業の実施予定について（資料2／事務局）

### ■1. 概要説明

- ・今年度の実施事業は、以下の3つである。
  - ①三鷹駅北口駅前広場の交通機能の改善
  - ②ムーバス1号路線の改善・充実に向けた実証運行
  - ③吉祥寺タクシー滞留対策（後述）
- ・①については、関係者(期間)との協議・調整を始めており、綿密に検討しながら進めていきたい。
- ・②については、高齢者施設への時間を限定したルート変更と、朝8時から夜7時までというムーバスの中でもっとも短い運行時間帯の延長を実証運行事業として行う。来年の1月ごろの実証運行開始を予定している。目的と目標を定めた「トリガー方式」を採用して、継続の判断をすることになる。
- ・いずれも、関係者との協議、事業の進捗については分科会や協議会で経過報告をしたい。
- ・検討事項としては、①ムーバスへのICカード導入に向けた検討、②公共交通の総合案内所やサービスセンターの設置の検討、③平成23年度事業の検討を予定している。

### ■2. 意見交換

- ・座長：今年度は、「事業」と「検討」の両輪で進めていくということである。三鷹駅北口駅前広場の事業について、交通事業者との調整についてはどのような状況か。
  - 委員：事務局からは、相談をされているという状態で、まだ詳細は確定していない。
  - 事務局：目下、整備のネックとなるバス停の再配置について、素案(たたき台)を作成しており、今後交通事業者、交通管理者、道路管理者と協議をしていく予定である。
  - 座長：吉祥寺駅では駅舎の改修工事が始まり、仮設のバス停には貼り紙で行先表示をするなど、苦勞しているようだった。三鷹駅北口でも、工事中のバスの動線を確保したり仮設のバス停を設置したりすることが必要になるので、早めに関東バス、西武バスとは十分協議して進めてもらいたい。

### ■3. 今年度の実施事業についての承認

→出席委員全員の賛同をもって承認された。

## ③市民交通計画及び交通安全計画の改定について (資料3 / 事務局)

### ■1. 概要説明

- ・武蔵野市市民交通計画は、市の交通行政の最上位計画として策定されており、地域公共交通総合連携計画は、その一部分を構成するものとして位置付けられている。
- ・本年度は市民交通計画と交通安全計画2つが、改定年次を迎えるため、これを機会として、両計画を統合することとしたい。
- ・計画策定手法としては、地域公共交通活性化協議会という検討の場を生かし、市民交通計画改定のための分科会の設置、庁内では検討委員会を設置する。分科会には本協議会の委員の一部に参画をお願いし、加えて別の委員会から、商業者とJRの関係者に参画を要請し構成する。
- ・これに伴い、協議会規約第1条の目的、及び第3条7項を加筆した。なお、交通基本法が制定され交通基本計画が義務付けられた場合には、市民交通計画を法定計画として移行する手続きを行いたい。
- ・会長：都市マスタープランやバリアフリー基本構想、武蔵野市基本構想・長期計画の検討に際しては、本協議会や分科会での議論を計画に反映させていきたい。そのような意味で統合化が今後一層図られていくことになると思う。

### ■2. 議事の承認

→出席委員全員の賛同をもって承認された。

## 3. 報告事項

### ①地域公共交通総合連携計に係る国の今後の動向について

(資料4 / 委員・関東運輸局)

#### ■1. 概要説明

- ・まず、協議会の委員の方々にはお詫びを申し上げなければならない。国においては予算の見直しが厳しく、当初の希望に添えない予算額となった。昨年度は緊急補正があり、活性化・再生総合事業の予算は60億円だったが、今年度は40億円である。
- ・関東運輸局管内では、本年度63件の事業が認定された。このうち、新規調査事業が13件、新規計画事業は6件で、関東だけで19件増えることとなった。全国では合計433件が認定された。この件数で40億円という予算であり厳しい状況である。
- ・現在国土交通省では交通基本法制定が検討され、先日「交通基本法の制定と関連施策の充実に向けた基本的な考え方」(案)が出された。これから一ヶ月間、パブリックコメントを募集する。先日の地域交通全国会議では三日月副大臣から、地域公共交通に関する予算の2桁アップをめざすというような言葉も出た。国土交通省としても、頑張って推進していく所存であるので、パブリックコメ

ントで貴重なご意見を頂きたいと思う。よろしくお願ひしたい。

## ■2. 意見交換

- ・座長：交通基本法の検討は進められているが、具体的な支援策がまだ見えていないようである。先般の国土交通省の行政事業レビューでは、活性化・再生総合事業は「一旦廃止」という仕分けであり、来年度以降、支援事業の枠組みが大きく変わることも予想される。ただし、計画を協議会で検討し策定して、行政・事業者・市民が連携をしながら公共交通に対して取り組んでいくというスタンスは変わらないであろう。武蔵野市の市民交通計画もこの手法を活かしながら改定していこうとしており、これは全国的には先駆けた取り組みとなると思う。
- ・会長：以前、交通基本法の中間まとめの時に、市町村計画の策定義務付けとともに、議決についての課題が出ていると聞いている。地方主権戦略などとも関連して、何か新たな情報はないか。  
→委員(東京運輸支局)：そこまでの詳細な情報は把握していない。
- ・座長：次年度の支援事業については、例年では8月の半ば～後半にかけて予算確保の動きがあるので、もう少しはっきりするのではなか。また情報提供を頂きたい。

## ②吉祥寺タクシー滞留について (資料5/委員)

### ■概要説明

- ・8月4日より、吉祥寺駅のユザワヤ前のタクシーの乗場で、違法滞留解消を目的とした「吉祥寺ルール」を実施する。関係者の意見を聞きながら、図のようなルールを策定した。
- ・昨年度の実態調査からも、吉祥寺駅の乗場に入構しているドライバーは100人程度であることがわかっているので、ドライバーに周知を徹底し理解を求めることで、改善できると考えている。
- ・既に、東旅協武・三支部や東京タクシーセンターに協力を呼びかけている。タクシーセンターとしては、モデル地区としての指定は出来ないものの、街頭指導員を派遣するなど協力をもらえることになっている。来週から週2回、武・三地区の個人タクシー支部にも協力してもらい、街頭でのパンフレット配布も行う。労使ともに協力し合って、成果を出して行きたい。
- ・まだ解決すべき問題は残されているが、ひとつひとつ着実に進めていくことで、公共交通としてのタクシーの信用・信頼を取り戻し、利便性向上を図っていききたい。

## 4. その他

### ■1. タクシー特定特別監視地域における増減車届出及び新規許可等状況について

- ・委員(東京運輸支局)：タクシー新法の施行に伴う減車の状況を報告する。  
特別区・武三交通圏においては、平成20年7月11日～平成22年5月の間に、法人タクシーは4,235両減車となった。個人タクシーは、減車＝廃業を意味するので

自主減車の措置はないが、昨年7月の17,500台から500社ほど減少している(死亡、譲渡など)。合計するとおよそ4,700台減っている。参考までに、新法施行以前に増車の抑制対策措置がとられていた期間の新規許可申請の台数も示している。新法施行後は、増車は行われていない。

■2. 都内の交通事故件数について

- ・ 委員(武蔵野警察署)：13ヶ月ぶりに管轄内で死亡事故が起きた。自転車と乗用車の事故で、都内で今年発生した死亡事故は100件となった。事故の原因については調査中である。警視庁は自転車が関係する事故が圧倒的に多く、武蔵野署は警視庁の中でも3・4・5月はワースト1位となっている。

■3. 第1回市民交通計画等分科会の日程：8月20日(金) 10:00～

5. 閉 会